

令和3年5月31日

保護者の皆様

京都市立衣笠中学校

校長 謙佐 憲治

## 「当面の部活動」について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年6月20日(日)まで「緊急事態宣言の延長」が決定されました。本校でも細心の注意を払いながら教育活動等を行っております。しかしながら、本校や本校周辺でも新型コロナウィルス感染症の影響が迫ってきている状態です。そこで当面の部活動につきましても、下記のとおり変更して、感染症予防に努めていかなくてはなりません。ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

### 記

#### ○6月1日(火)～6月20日(日)の部活動について

**活動時間は2時間以内です。**

・グラウンド・体育館・テニスコート使用については、グラウンド・体育館・テニスコートが使用できる日のみ活動とします。

【例】A 部の場合

6月1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
体育館	OFF	体育館	OFF

・武道場・校舎内を使用する部活動については、隔日の活動とします。

#### ○土曜日・日曜日の部活動について

**活動時間は2時間以内です。**

・体育系（グラウンド担当・体育館担当）・文化系の部活担当教員で、各クラブの入れ替え時に密にならないように間隔を空けたり、消毒の時間等を考え、部活動予定を組んで後日連絡します。

・「緊急事態宣言」の適用期間は他校との練習試合、合同練習を中止とし、原則、校内の活動にとどめます。

※この後の京都府の状況により、変更する場合があります。その状況に応じて再度連絡を致します。

☆保護者の皆様へ

日常の生活においても、健康状態の把握をお願いします。

・毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行って下さい。

・お子様が部活動に登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。

・登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。(同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校を控えて休養していただくよう、よろしくお願いします。)